

平成 20 年度

事業報告書

第5期事業年度

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目 標	2
2. 業務内容	2
3. 沿 革	6
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣	7
6. 組織図	8
7. 所在地	9
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	13
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	14
(2) 施設等に係る投資等の状況	19
(3) 予算・決算の概況	19
IV 事業の実施状況	19
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	21
2. 短期借入れの概要	22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙 財務諸表の科目	30

国立大学法人香川大学事業報告書

「I はじめに」

（事業の概要）

国立大学法人香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。また、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が拠って立つべき理念と目標を香川大学憲章として教育・研究・社会貢献・運営の4本の柱にそれぞれ4本の具体的目標を定め、平成19年3月26日に制定した。併せて、香川大学の中長期ビジョンとして5～10年先を見通した「香川大学将来構想」を策定した。

（経営環境）

国立大学法人の事業は自己収入と国（税金）からの運営費交付金で構成されており、平成20年度の香川大学においては、総収入31,153百万円となり、うち34%の10,637百万円が国からの運営費交付金により事業運営を行った。

運営費交付金は、運営費交付金算定ルールに基づき対前年度1%の効率化を求められており、本学においては毎年82百万円程度の効率化減となり、中期目標・計画、大学憲章の達成に向けては、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等で対応しなければならない財政状況にある。

（事業年度における特筆すべき事業）

平成20年度においては、「香川大学将来構想」の具体化を目的として、平成19年4月に学長を委員長とする「将来計画検討委員会」を設置し、同年9月に「柔軟な教育研究組織の整備について」の改革骨子を学内に示すとともに、平成20年1月から学内への説明会を行い、中間報告を取りまとめ、大きな大学組織改革を開始したところである。

財政面においては、平成20年度では学長戦略調整費を新設、従来の学長裁量経費の中の予算枠を廃止し1本化することで、事項予算にとられない柔軟な事業が実施できること及び年度途中における新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応できることとした。

教育研究面においては、瀬戸内圏研究センターや危機管理研究センターを設置し、地域との連携推進を図った。また、平成21年1月にH2Aロケットによる香川大学発人工衛星の打ち上げが成功、貴重なデータを収集し所定の成果を収めることができた。

環境の整備については、幸町キャンパスの教育学部・経済学部等の教育研究棟や管理棟の改修及び耐震補強を実施することができた。また、全学的に目的積立金等を財源として、「設備・施設等の整備計画」に基づき、建物の修繕・講義室の改修及び老朽化した設備の更新等を行い、教育研究環境の充実に努めることができた。

附属病院においては、エレベーター・空気調和設備等の基幹設備及び放射線画像情報フィルムレスシステム等の医療用機器の更新・整備を行い、医療環境の充実・強化に努めることができた。

(主要課題と今後の計画)

現状では、限られた予算をより有効的に活用するために、次期中期目標・中期計画期間を見据えた財政計画及び教育研究環境の整備計画に着手しなければならない。

平成20年度においては、第1期中期目標・中期計画の達成はもとより、香川大学憲章の早期の達成に向けての事業を確実に実施する取組を推進した。

今後は、次期中期目標・中期計画に繋がる取組を策定・実施する予定である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている。

当法人は、これらの目的を達成するため、以下の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人施行令(平成15年政令第478号)で定めるものを実施する者に出資すること。

(7) 上記(1)から(6)の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

○平成20年度の状況

1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

① 総合企画室の設置

学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、大学としての課題である学術基金の創設、同窓会連合会の設置及びOBによる支援を意識したホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。

② 危機管理研究センター、瀬戸内圏研究センターの設置

平成20年4月に地域社会の安全・安心に寄与することを目的として、危機管理に関する調査研究教育を行うための危機管理研究センターを設立し、危機管理の理論的研究や防災に係る研究開発を行うとともに、地域防災リーダー養成プログラムの開発、実践等を行った。平成21年3月には「地域の知の総合拠点」の形成を目指し、瀬戸内圏研究を推進するために瀬戸内圏研究センターを設立した。

③ 専門性の高い業務を行う部署に、学外から有能な人材を登用

大学が強化を目指すキャリア支援センター、アドミッションセンター、広報センター及び総合情報センターについて、当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、業務の充実を図った。また、非常勤教員、博士研究員等の職種を設け、外部の有能な人材を登用できる制度を整備した。

(2) 財務内容の改善に関する項目の状況

① 平成20年度予算編成においては、学長戦略調整費を新設した。従来の事項予算の枠を廃止し、柔軟な事業を実施するとともに、年度途中においての新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応することを可能とした。また、経費の最終決定を学長が行うこととなり、学長のリーダーシップがより一層強化された。

② 平成19年度に実施した学内センター再編に伴う予算単位(セグメント)の予算責任者をセンター長から機構長に定め、機構長の裁量により、従前のセンター予算に捕らわれない柔軟な予算編成を可能とした。

③ 契約業務の効率化の観点から、学内で共通に購入する物品・設備等については、事務局において一括契約することとし、平成20年度は、複写機賃貸借保守の更新(3年間の複数年契約及び一般競争の実施)により経費の節減を図った。また、講義室音響設備や講義机等の一括契約を実施することにより、契約事務の効率化が図られた。

④ 外部資金獲得のため、競争的資金説明会を定期的実施し、産学官連携コーディネーター等が個別相談会を行うなどして、応募等に対するアドバイスを行った。また、ホームページやメール等による各種説明会の開催情報の周知などを行い、研究企画・支援体制を拡充した。

⑤ 附属病院においては、平成20年度目標として病院収入を対前年度比1.75%増の118

億 8 1 百万円、病床稼働率87%以上、平均在院日数19日未満に設定し、外部委員が参画した経営改善プロジェクトで毎月の収支状況等の報告を行った結果、対前年度比1.57%増の118億60百万円の病院収入となった。また、診療材料については、価格交渉支援コンサルティング業務の請負契約を行い、21百万円の経費節減を実現できた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

① 教員の総合評価に係る取組状況

教員の総合評価について、平成19年度は試行的に実施していたが、平成20年度から教育・研究・社会貢献及び運営活動の4領域からなる総合評価を本格的に実施し、評価結果を給与に反映させた。

② 全学の自己点検・評価の実施状況

平成19年度に各部局において実施した自己点検・評価を基に、大学評価委員会において各部局の自己点検書を取りまとめ、全学の自己点検・評価報告書を作成し、改善点等を洗い出した。その結果を各学部等へ自己点検・評価報告書を配布し、平成20年度に改善を図った。

③ 大学ブランドの構築と情報提供

新たに設置したBDP（ブランドデザインプロジェクト）会議において、広報の専門知識を有する学外者と連携し、大学ブランド構築のための資料収集・分析及び検討会を開催し、香川大学全体のブランド及び部局のアイデンティティの整理、ユニバーサルストーリーの構築を行うとともに、今後の広報活動への展開について取りまとめた。

プレスリリースの様式を統一し、広報センターを通じて情報発信に努めた結果、情報発信数が増加するとともに、マスコミでの取り上げられ方が増加した。また、各プレスリリース情報を、全学の教職員にメールにて配信することにより、情報の共有化を図った。

(4) その他業務運営に関する項目

① 危機管理体制の対応策

平成20年4月に地域防災等の研究を行うための「危機管理研究センター」を設置した。また、8月に四国内の大学防災関係センターが連携協力するために、「四国防災研究センター連絡協議会」を発足させるとともに、「防災フォーラム」を開催し、県内外の防災関係者及び地域住民ら約100名が参加した。平成21年2月には、防災関係者、地域住民・自主防災組織等から約300名の参加者を得て、「第1回危機管理シンポジウム」を開催し、センターの研究成果を発表した。

② 施設整備の安全対策・環境への配慮

耐震対策事業として、幸町キャンパス総合実験研究棟改修Ⅲ期（教養教育）、総合研究棟改修（経済系）、管理棟改修を完了した。また、平成20年度の修繕計画を策定し、運営費交付金、目的積立金及び寄附金等で修繕工事等を行った。

さらに、バリアフリー新法に基づき調査を行い、今後計画的に整備を推進するため「香川大学バリアフリー整備計画2008」を策定し、障害者の方々へのサービス向上を図る目的で、身障者設備の設置状況を記載した「香川大学バリアフリーマップ2008」を作成するとともに、環境への配慮として、「香川大学環境報告書2008」を作成し、ホームページで公表した。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する事項

① 瀬戸内研究講義群の設置

香川大学の特色ある講義群として、平成20年度から、「瀬戸内研究講義群」を設け、特別主題「瀬戸内」(瀬戸内の社会と環境)、高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」(瀬戸内研究1)、「観光メディア論」(瀬戸内研究2)の4講義を実施した。さらに、四国学、瀬戸内研究講義群の基礎として、1年次生向けの「讃岐学入門」を平成21年度に開講する予定である。讃岐に関する厳選されたテーマを、それに語るに相応しい講師を地域から招いて実施することで、本学学生に香川の魅力を知ってもらうとともに、講義の一部を一般にも公開し、大学の社会貢献に資することとしている。

② 養護教諭一種免許状修得コースの開設

平成20年度より看護学科に養護教諭一種免許状修得コースを設置し、平成20年度に入学者22名を受け入れた。

③ 高い国家試験合格率の維持

平成20年度に実施された医師、看護師、保健師の国家試験の合格率はそれぞれ93.6%、98.3%、100.0%であり、全国合格率91.0%、89.9%、97.7%をそれぞれ大幅に上回っており、高い合格率を維持することができた。

④ 講義自動収録システムを利用した自学自習の支援

講義自動収録装置を医学科・看護学科の主要講義室に設置、特別講義などの録画内容を学生に公開することで、学生の自学自習の支援を行った。

(2) 研究に関する事項

① 瀬戸内圏研究センターの新設

平成21年3月に瀬戸内圏研究センターを新設し、瀬戸内圏研究を重点プロジェクト研究として地域との研究連携体制を支援した。また、シンポジウムを開催して研究課題の成果報告を行った。

② 優秀な研究者を戦略的に採用

学長裁量により措置できる教員定員の投入の他に、任期を定めて雇用できる特任教授制度について多様な勤務形態が可能となるよう改正した。また、外部資金に基づき雇用できる非常勤教員制度を整備し、プロジェクトの中での研究者の位置付けの明確化、モチベーションの向上、応募の増加を目的として、特命教授・・・助教等の呼称を付与できる制度とすることで、常勤待遇、非常勤待遇により著名な人材を確保することができた。

③ がん専門医養成コースの開設

平成20年4月より、がんプロフェッショナル養成プランの実行に伴い、大学院医学研究科の3コース横断のがん専門医養成コースを開設した。本コースは、中四国8大学連携プログラムで、本学は臨床内科系、緩和医療系、腫瘍外科学系の3専門医コースで構成され、がん専門医の養成を図った。

(3) その他に関する事項

① 国際交流活動の実施

本学における国際交流活動を組織的・戦略的に実施し、国際的競争力のある教育研究を推進するために、タイ・チェンマイ大学を海外における教育研究拠点校として位置づ

け、相互交流を推進している。その拠点事業の1つとして本学とチェンマイ大学とのジョイントシンポジウムを交互に開催することにし、第1回目を平成19年12月にチェンマイ大学において、第2回目を平成20年10月に香川大学においてシンポジウムを開催した。また、ブルネイ・ダルサラーム大学に学生の派遣を実施するなど、国際交流協定を締結している大学に学生の派遣を実施し、国際交流の促進を実施した。

② 社会連携・知的財産センターの設置

平成20年4月に知的財産活用本部と地域開発共同研究センターを統合して社会連携・知的財産センターを設立した。組織統合・施設改修により、社会連携スタッフと知的財産スタッフの情報が共有され、競争的資金の獲得に対する活動が円滑となった。また、同センター内に事務職員を配置し、専任教員やコーディネーターとの連携を強化した。また、文部科学省の実施する「産学官連携戦略展開事業」（戦略プロジェクト）の「知的財産活動基盤強化」に採択され、競争的資金を獲得したことにより、戦略担当の非常勤教員を中心として、セミナーの開催、研究室訪問、研究シーズ集の発行及び特許マップの作成等により、更なる知財創出体制の充実を図った。

③ 博物館の設置

香川大学博物館を平成20年4月に開館した。本学が所蔵する資料による常設展の他、第1回企画展「ウズベキスタンの現代建築と世界遺産」、第2回企画展「昆虫のふしぎ」を実施した。大学が所蔵する研究資料を一般公開することで、地域住民等に自然や文化への興味を抱かせるようにして、地域社会の学術・文化活動の支援を行うこととした。

④ 附属病院の機能の充実

香川県の医療財政における中核施設として医療を提供するため、香川大学附属病院を都道府県がん診療連携拠点病院として、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、4年間の指定を受けた。また、医学部附属病院内保育所「いちご保育園」の運営を開始し、女性教職員の社会参加に対するサポートを実施した。

⑤ 附属学校の機能の充実

附属学校においては、香川県教育委員会との連携の一環として現職10年経験者研修を実施し、公立学校教員104名の受講生があった。また、「学部・附属学校共同研究機構」に取組み、教育学部の教員と附属学校の教員の連携強化を行った。

3. 沿革

(旧香川大学)

昭和24年 5月31日	香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部の2学部をもって旧香川大学発足
昭和30年 7月 1日	香川県立農科大学を国に移管し、農学部を設置
昭和41年 4月 1日	学芸学部を教育学部に改称
昭和43年 4月 1日	大学院農学研究科（修士課程）を設置
昭和54年 4月 1日	大学院経済学研究科（修士課程）を設置
昭和56年 4月14日	法学部を設置

昭和60年 4月 1日 大学院法学研究科（修士課程）を設置
愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科（博士課程）を設置

平成 4年 4月 1日 大学院教育学研究科（修士課程）を設置

平成 9年10月 1日 工学部を設置

平成14年 4月 1日 大学院工学研究科（修士課程）を設置

(旧香川医科大学)

昭和53年10月 1日 香川医科大学開学

昭和58年 4月 1日 医学部附属病院を設置

昭和61年 4月 1日 大学院医学研究科（博士課程）を設置

平成 8年 4月 1日 医学部看護学科を設置

平成12年 4月 1日 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）を設置

(香川大学)

平成15年10月 1日 旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学

平成16年 4月 1日 国立大学法人香川大学が発足

大学院工学研究科（博士課程）を設置

大学院地域マネジメント研究科を設置

香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部、工学部
 香川県高松市
 医学部、医学部附属病院、農学部
 香川県木田郡三木町

8. 資本金の状況

24,927,238,322円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	6,569人
学部学生	5,707人
修士課程	493人
博士課程	192人
専門職学位課程	177人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	一井 眞比古	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	昭和63年10月 香川大学教授 平成13年 4月 香川大学農学部長
理事	阿部 文雄 (教育担当)	平成18年10月1日 ～平成21年9月30日	平成元年 4月 香川大学教授 平成16年 4月 香川大学経済学部長
	前田 肇 (学術担当)	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成 6年 4月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学教授
	角田 直人 (連携・評価担当)	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成11年 4月 香川大学教授
	高木 健一郎 (労務担当)	平成16年 4月1日 ～平成21年9月30日	平成16年 3月 四国電力(株)総合健康開発 センター部長
	堀江 克則 (総務・財務担当)	平成19年 4月1日 ～平成21年3月31日	平成14年10月 乗鞍青年の家所長 平成17年 2月 奈良教育大学事務局長

非常勤 理事	小川和彦 (経営担当)	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成17年 6月 (株)香川銀コンピューターサービス 会長 平成20年 6月 (株)香川銀コンピューターサービス 顧問
監事	山本晉平	平成18年 4月1日 ～平成21年3月31日	昭和60年 4月 高知大学教授 平成 6年 4月 高知大学農学部長 平成11年10月 高知大学長
非常勤 監事	中村秀明	平成18年 4月1日 ～平成21年3月31日	昭和50年 8月 公認会計士・税理士 中村秀明事務所開業

11. 教職員の状況

<p>教員 1,003人(うち常勤785人、非常勤218人) 職員 1,457人(うち常勤961人、非常勤496人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で46人(3%)増加しており、平均年齢は41歳(前年度42歳)となっており、このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は120人、民間からの出向者について該当者はありません。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/c11000186/>)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	44,121,147,363	固定負債	13,088,756,504
有形固定資産	44,044,900,803	資産見返負債	6,316,145,023
土地	20,736,850,000	センター債務負担金	3,627,710,688
建物	19,657,227,164	長期借入金等	2,725,002,000
減価償却累計額	5,948,917,536	引当金	
構築物	1,495,981,027	退職給付引当金	25,673,374
減価償却累計額	701,279,512	長期未払金	394,225,419
工具器具備品	9,022,740,571	流動負債	7,051,378,649
減価償却累計額	5,023,495,812	運営費交付金債務	902,103,088
図書	4,760,871,363	寄附金債務	1,442,158,417
建設仮勘定	20,042,400	未払金	3,658,084,877
その他の有形固定資産	24,881,138	その他の流動負債	1,049,032,267
その他の固定資産	76,246,560		
流動資産	9,731,719,237		
現金及び預金	7,332,648,092		
未収附属病院収入	2,169,035,214		
徴収不能引当金	96,705,739		
その他の流動資産	326,741,670		
		負債合計	20,140,135,153
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	24,927,238,322
		資本剰余金	2,881,120,625
		利益剰余金	5,904,372,500
		純資産合計	33,712,731,447
資産合計	53,852,866,600	負債純資産合計	53,852,866,600

2. 損益計算書（財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/c11000186/>）

（単位：円）

	金 額
経常費用(A)	27,995,149,760
業務費	26,990,425,909
教育経費	1,397,989,486
研究経費	1,423,327,162
診療経費	7,321,199,994
教育研究支援経費	277,826,630
受託研究費	561,486,160
受託事業費	255,192,143
人件費	15,753,404,334
一般管理費	792,818,700
財務費用	210,024,555
雑損	1,880,596
経常収益(B)	28,400,269,302
運営費交付金収益	10,484,612,414
学生納付金収益	3,686,837,737
附属病院収益	11,861,407,001
受託研究等収益	559,714,385
受託事業等収益	253,638,275
寄附金収益	527,288,262
施設費収益	157,032,902
補助金等収益	154,387,720
資産見返負債戻入	433,946,606
財務収益	17,694,065
雑益	263,709,935
臨時損益(C)	-3,325,120
目的積立金取崩額(D)	289,602,789
当期総利益(B-A+C+D)	691,397,211

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/c11000186/>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,645,457,633
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-9,696,621,415
人件費支出	-15,769,121,014
その他の業務支出	-748,783,209
運営費交付金収入	10,313,037,000
学生納付金収入	3,830,800,350
附属病院収入	11,860,140,705
受託研究等収入	575,069,834
受託事業等収入	267,000,185
補助金等収入	153,562,000
寄附金収入	593,784,491
その他の業務収入	266,588,706
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-1,790,771,826
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-217,506,162
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	-362,820,355
VI 資金期首残高(F)	5,845,468,447
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,482,648,092

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/c11000186/>)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	10,753,641,161
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	27,998,604,880 -17,244,963,719
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,029,537,811
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	-119,438,882
V 引当外退職給付増加見積額	426,749,808
VI 機会費用	380,257,097
VII (控除)国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	12,470,746,995

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は755百万円（1.4%）増の53,852百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費等により建物及び建物附属設備が前年度比475百万円（3.6%）増の13,708百万円となったこと、医療用機器等の工具器具備品が前年度比807百万円（25.3%）増の3,999百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物及び建物附属設備の減価償却累計額が前年度比1,094百万円（22.5%）増の5,948百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が前年度比1,028百万円（25.7%）増の5,023百万円となったこと、ソフトウェアが前年度比18百万円（△28.9%）減の45百万円となったこと、現金及び預金が収入減に伴い前年度比362百万円（△4.7%）減の7,332百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は121百万円（0.6%）増の20,140百万円となっている。

主な増加要因としては、償却資産の取得等に伴い資産見返運営費交付金等が前年度比339百万円（38.1%）増の1,229百万円となったこと、国立大学財務・経営センターからの借入により長期借入金が前年度比915百万円（48.3%）増の2,809百万円となったこと、寄附金の受入増により寄附金債務が前年度比48百万円（3.5%）増の1,442百万円となったこと、執行額の増に伴い未払金が前年度比157百万円（4.5%）増の3,658百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により前年度比771百万円（△15.4%）減の4,241百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は634百万円（1.9%）増の33,712百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得等に伴い資本剰余金が、前年度比627百万円（27.8%）増の2,881百万円となったこと、積立金が累積したことにより前年度比531百万円（15.2%）増の4,031百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いである損益外減価償却累計額が前年度比1,028百万円（20.5%）増の6,050百万円となったことが挙げ

られる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は662百万円(2.4%)増の27,995百万円となっている。

主な増加要因としては、医薬品費の増加により診療経費が前年度比247百万円(3.5%)増の7,321百万円となったこと、受託事業の受入増により受託事業費が前年度比68百万円(37.0%)増の255百万円となったこと、賞与引当金繰入や退職給付引当金繰入により職員人件費が前年度比65百万円(1.0%)増の6,965百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務費用のうち支払利息が前年度比23百万円(△10.1%)減の210百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は126百万円(0.5%)増の28,400百万円となっている。

主な増加要因としては、入院又は外来診療の増加等により附属病院収益が前年度比144百万円(1.2%)増の11,861百万円となったこと、受託事業の受入増により受託事業収益が前年度比66百万円(35.7%)増の253百万円となったこと、競争的補助金間接経費等の増により雑益が前年度比45百万円(20.9%)増の263百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収益が前年度比31百万円(△5.7%)減の527百万円となったこと、資産見返負債戻入のうち資産見返物品受贈額戻入が前年度比138百万円(△47.7%)減の151百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円、臨時利益として償却債権取立益0.1百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額289百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は533百万円(△43.6%)減の691百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,118百万円(△40.5%)減の1,645百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が184百万円(1.6%)増の11,860百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が885百万円(10.0%)増の9,696万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは409百万円(△29.6%)減の△1,790百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が768百万円(△37.1%)減の1,304百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは231百万円(51.6%)増の△217百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の借入による収入が135百万円(16.8%)増の942百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が72百万円(93.3%)増の△150百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは30百万円(0.2%)増の12,470百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が666百万円(2.5%)増の26,990百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が495百万円(△53.7%)減の426百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	49,611	48,439	49,908	53,097	53,852
負債合計	21,834	18,609	18,552	20,019	20,140
純資産合計	27,776	29,830	31,356	33,078	33,712
経常費用	26,064	26,400	26,728	27,333	27,995
経常収益	28,411	28,056	28,185	28,273	28,400
当期総利益	2,740	1,672	1,550	1,225	691
業務活動によるキャッシュフロー	7,716	2,263	3,362	2,763	1,645
投資活動によるキャッシュフロー	-1,380	-523	-2,953	-1,381	-1,790
財務活動によるキャッシュフロー	-1,339	-1,264	-967	-449	-217
資金期末残高	4,996	5,471	4,912	5,845	5,482
国立大学法人等業務実施コスト	12,791	11,800	11,879	12,440	12,470
(内訳)					
業務費用	10,923	9,861	9,830	10,140	10,753
うち損益計算書上の費用	27,433	26,408	26,741	27,333	27,998
うち自己収入	-16,510	-16,547	-16,911	-17,193	-17,244
損益外減価償却等相当額	1,511	1,340	1,140	1,037	1,029
損益外減損損失相当額	-	-	6	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	-20	-119
引当外退職給付増加見積額	-21	87	465	922	426
機会費用	377	511	436	360	380
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注2) 平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注3) 平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注4) 平成20年度の引当外賞与増加見積額は、該当者の見積額が減少したことが主な要因。

(注5) 平成20年度の引当外退職給付増加見積額は、該当者の見積額が減少したことが主な要因。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は379百万円と、前年度比271百万円減(41.7%減)となっている。これは、診療経費が前年度比247百万円の増(3.5%増)となったこと、人件費が前年度比218百万円の増(3.6%増)となったことが主な要因である。

附属病院以外のセグメントの業務損益は25百万円と、前年度比264百万円減(91.1%減)となっている。これは、学生納付金収益が前年度比213百万円の減(5.

5%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	1,886	1,282	1,204	650	379
附属学校	-	-	-	-	-266
附属病院・附属学校以外	461	373	253	290	292
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	2,347	1,655	1,457	940	405

(注1) セグメント区分については、平成20年度より附属学校セグメントを追加している。
平成20年度の附属学校セグメントは、平成19年度においては附属病院・附属学校以外のセグメントに含まれている。

(注2) 平成20年度の業務損益の減の要因については、前記5(1)②アを参照。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は8,872百万円と、前年度比606百万円の増(7.3%増)となっている。これは、工具器具備品が前年度比624百万円の増(31.7%増)となったことが主な要因である。

附属病院以外のセグメントの総資産は37,647百万円と、前年度比512百万円の増(1.4%増)となっている。これは、耐震改修等により建物が前年度比475百万円の増(4.4%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	7,850	7,424	7,217	8,266	8,872
附属学校	-	-	-	-	4,840
附属病院・附属学校以外	41,761	41,015	36,279	37,136	32,807
法人共通	-	-	6,412	7,695	7,332
合 計	49,611	48,439	49,908	53,097	53,852

(注1) セグメント区分については、平成20年度より附属学校セグメントを追加している。
平成20年度の附属学校セグメントは、平成19年度においては附属病院・附属学校以外のセグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益691,397,211円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、401,280,539円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、683,898,143円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
土地（取得原価17百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
土地、建物（取得価格4,146百万円、被担保債務2,809百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。
(単位：百万円)

区 分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	27,356	28,115	28,339	30,089	28,953	30,109	30,324	31,434	28,918	31,153	
運営費交付金収入	11,715	11,715	11,649	11,649	10,850	10,850	10,684	10,684	10,313	10,637	
補助金等収入	0	0	0	53	16	77	33	49	30	174	国からの補助金獲得による
学生納付金収入	3,905	3,599	3,982	3,915	3,979	3,942	3,904	3,850	3,861	3,844	
附属病院収入	10,029	10,636	10,229	10,416	10,430	11,326	10,430	11,676	10,430	11,860	診療単価の上昇による
その他収入	1,707	2,165	2,479	4,056	3,678	3,914	5,273	5,175	4,284	4,638	
支出	27,356	27,046	28,339	29,045	28,953	28,838	30,324	30,551	28,918	30,638	
教育研究経費	11,028	10,406	11,380	9,985	11,298	10,046	11,421	10,195	10,972	10,763	
診療経費	9,202	9,442	9,200	9,956	9,762	10,410	9,870	11,295	9,833	11,432	診療体制の充実等による
一般管理費	3,859	3,602	3,880	3,781	3,783	3,609	3,786	3,711	3,754	3,645	
その他支出	3,267	3,596	3,879	5,323	4,110	4,773	5,247	5,350	4,359	4,798	
収入－支出	0	1,069	0	1,044	0	1,271	0	883	0	515	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は28,400,269,302円で、その内訳は、附属病院収益11,861,407,001円（42%）、運営費交付金収益10,484,612,414円（37%）、その他収益6,054,249,887円（21%）、となっている。

また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成20年度新規借入れ額942,277,000円、期末残高7,050,802,711円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた医療サービスの向上や経営の効率化の実現のため、遺伝子相談外来の設置及び病院再開発の将来計画を作成した。また、平成21年4月から、4年間のがん診療連携拠点病院の指定を受けた。附属病院においては、適切な医療従事者の配置が必要であり、特に、がん診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を習得した緩和療法医及びがん治療医を養成することが急務となっている。今年度は、がんプロフェッショナル養成プランとしてがん専門医の養成を行うなど、医療スタッフの質的向上を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益11,861,407,001円(82%)、運営費交付金収益2,301,628,857円(16%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費7,321,199,994円、人件費6,309,786,020円、その他500,189,488円となっている。

今後は、集学的医療の推進と先進的医療の提供を行うため、がん診療連携拠点病院としての体制を強化するとともに、CR画像情報フィルムレスシステムを導入に伴い医療材料等消耗品購入費を節減するなど、経営の効率化を図ることとしている。

イ. 附属学校のセグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校園により構成されており、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを目的としている。平成20年度においては、附属坂出中学校で、「異学年合同の発展的な学習(シャトル学習)を導入した場合の教育課程システム、学習内容、指導法に関する研究開発」が、附属高松小学校・附属幼稚園高松園舎では、「幼稚園教育と小学校教育との接続に配慮した指導内容や方法の工夫と改善」が、教育研究開発委託事業、教育課程研究指定校としてそれぞれ指定を受けており、十分な研究成果を上げることができた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益896,295,297円(97%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,040,910,957円、教育経費138,761,475円、その他9,464,758円となっている。

今後は、学校評議員制度を強化し、附属学校園についての外部評価を受けることで、制度改革に取り組むとともに、大学・学部との連携・協力を強化する方策を検討することとしている。

ウ. 附属病院・附属学校以外のセグメント

附属病院・附属学校以外セグメントは、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部、医学部及び各研究施設・センター等、附属病院・附属学校以外の部局により構成されており、教育・研究・地域貢献を目的としている。平成20年度においては、自己収入の増加に向けた取組

として、学内の研究センター等の組織改編を行い機構体制を整え、業務の明確化・集約を図り、機構の主導のもと、外部資金の更なる獲得に向けての方策の検討・実施・検証を行い、より効率的に実行性のある体制の構築を図ることとした。また、平成20年度の予算編成においては、学内の研究経費の申請・応募資格として、科学研究費補助金に申請していることを条件とするなど、外部資金獲得につながる制度とした。

附属病院・附属学校以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,286,688,260円（56%）、学生納付金収益3,681,422,237円（28%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費8,402,707,357円、研究経費1,302,995,116円、教育経費1,241,814,519円となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の削減については、複写機の更新について一括契約をしたほか、警備業務を複数年度契約に、非常勤職員をアウトソーシングに移行するなど、経費の削減のほかに契約業務の効率化・業務内容の改善を図ることができた。

外部資金の獲得については、産学官コーディネーターにより、外部資金獲得のため、研究者に対してアドバイスを行い申請件数の増加に努めた。また、平成20年12月に香川大学支援基金を創設し、同窓会連合会と連携しつつ寄附金の受入額の増加を図ることとした。予算編成においては、外部資金等競争的資金の獲得によって部局へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を実施することにより、基礎研究に対する支援体制の構築及び学内の競争的環境を熟成し学内の教育研究の調和を図る仕組みとした。今後は、研究企画センターにおいて、これまでに構築した体制を活用し、外部資金獲得に向けた施策を推進する。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、未収診療債権を業務委託により回収を図るなどの増収策や医療器材・医薬品の適正在庫、適正管理を実施した。また、救命救急センターなどの特殊診療施設の機能を充実するとともに、PET（陽電子放射断層撮影）検査を中心とした検診事業を強化し、附属病院収入の確保に努めることとする。

施設・設備の整備については、文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画」に基づき安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を作成したことにより、計画的な予算要求・執行を行っている。既存施設・設備については、使用方法の改善により有効活用を図るとともに、改修事業で共通スペースを確保するなど、今後につながる取組を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）. 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000186/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/>)

財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000186/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/>)

財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000186/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	242	—	242	—	—	242	—
17年度	474	—	39	10	—	49	425
18年度	355	—	5	4	—	9	346
19年度	154	—	2	22	—	24	130
20年度	—	10,313	10,196	116	—	10,312	1

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし

	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	242	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：242(退職給付費用：242) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務242百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	242	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		242	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等：平成19年度以前に措置された卒業臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)の収益化未済額 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1 (消耗品費：284,532円、少額備品費：184,467円、その他の経費：149,651円) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：10 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の成果の達成度合い等を勘案し、11百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	—	
	計	11	
期間進行基準による振替額		—	該当なし

	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	38	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：38(退職給付費用：38) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務38百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	38	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		—	該当なし
合計		49	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等：平成19年度以前に措置された卒 後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)の収益化未済額 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 (少額備品費：2、消耗品費：2、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の成果の達成度合い等を勘案し、9百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	4	
	資本剰余金	—	
	計	9	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運	—	

	営費交付金		
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		9	

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	①業務達成基準を採用した事業等：平成19年度以前に措置された卒業臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)の収益化未済額 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2 (消耗品費：1,121,157円、少額備品費：726,864円、その他の経費：589,680円) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：22 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の成果の達成度合い等を勘案し、24百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	22	
	資本剰余金	—	
	計	24	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		—	該当なし

額			
合計		24	

⑤平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	172	①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、高機能バイオセンシングデバイスの研究開発事業、テザー宇宙ロボット衛星の開発・製作によるものづくり教育の推進事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：172 (人件費：76、消耗品費：44、その他の経費：52) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器25 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額3百万円を収益化。 再チャレンジ支援事業については、予定した授業料減免人数に満たなかったため、当該未達分を除いた額13百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、181百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	—	
	計	197	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,362	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,362 (人件費：9,359、その他の経費：3) イ) 自己収入に係る収益計上額：3,247 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたこと及び学部学生の入学定員に対する在籍者の割合が一定数(130%以下)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	9,362	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	662	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：662 (退職給付費用：540、土地建物借料：24、その他の経費：98) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究用機器91 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務753百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	91	
	資本剰余金	—	
	計	753	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし

合計		10,312	
----	--	--------	--

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	424	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定。 <p>一般施設借料、日本立法資料全集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料、日本立法資料全集について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	425	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準		退職手当

	を採用した業務に係る分	346	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定。 <p>一般施設借料、休職者給与</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般施設借料、休職者給与について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	346	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 再チャレンジ支援経費について、授業料減免人数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	129	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	130	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 再チャレンジ支援経費について、授業料減免人数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したもの。

務に係る分		<p>の残額(33円)を債務として繰越したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	1	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権仮勘定等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：損益外減価償却相当額（講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額）と損益外固定資産除去相当額の合計額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。